

# 日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第16号 2012年(平成24年)

9月30日

第9巻第1号

巻頭言：

養成大学院教育における「学び」と「質」の保証 1

各委員会より 3

研究成果報告(過年度助成対象校より) 6

臨床心理士養成校紹介 12

(鹿児島大学大学院、龍谷大学大学院)

会員校一覧 14

第12回大会年次総会プログラム 16

## 巻頭言 養成大学院教育における「学び」と「質」の保証

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 皆藤 章

臨床心理士を養成するプロセスのなかで、「質」を担保する教育はいかにして行うことができるのでしょうか。さらには質の向上に向かう教育をいかにして行うことができるのでしょうか。このことは、教育の内容だけではなくその仕組みも含めたきわめて重大なわれわれにとっての課題であると思われまふ。また、「質」とはいったい何なのかということも考えなければならない課題でしょう。

養成大学院においては、いくつかの側面から質を保証しようとするシステムが稼働する仕組みが作られています。たとえば、大学院修了要件を課程認定としているところなどがそうです。臨床心理士になろうとする者は、養成大学院が(財)日本臨床心理士資格認定協会に届け出たカリキュラムに則って諸科目を履修することが求められます。養成大学院の側は、その教育内容が届け出の

とおりに行われているかどうかを6年毎に実地審査することになっています。こうした仕組みは、養成大学院にとっては窮屈で自由度の低い状況だと受け取られかねませんが、実は質を担保する非常に重要なことになっているわけです。

あるいはまた、附属心理相談室においてクライアントの相談を受ける実践に際しては、当該養成大学院において定められた相談室規程を遵守しなければならないことになっています。この仕組みは、クライアントにとって必要かつ重要であることはもちろんですが、大学院生の職業倫理的側面を教育することにもつながっています。

このようにみますと、養成大学院の仕組みは質の保証に向けて勘所を押さえたものになっていると言えます。そして、このようなことは、臨床心理士資格を取得した後も続くのです。資格更新制や倫理規程の遵守などを想起すればた

ちまちのうちに、有資格者の資質向上が生涯求められていることが分かります。それは、養成大学院における有資格教員にとっても同様です。こうした「質」の保証は、おもに「教育」の「教」に当たるものと考えられます。

では、これに対して、「教育」の「育」に当たるものはどのように整備されているのでしょうか。臨床心理士になるための学びは「教」の部分だけではまったく不十分だと言えます。なぜならば、臨床心理士は生身の人間を前にして、こころの専門家としてその職能を発揮しなければならない専門職だからです。眼前のひとの訴え（語り・求め）にいかに応じていけばよいのかということについて、教科書に則ったような対応では、ほとんどの場合、必要充分ではありません。中村雄二郎の「臨床の知」を引き合いに出すまでもなく、人間というものは、自然科学的、機械論的に作用する生き物ではなくて、そのときその場でのひととひととの関わりを生きる存在だからです。そこで必要になってくるのは、眼前にいる生身のかげがえのないひとりの存在に向き合うことのできる専門性と言うことができます。そうした専門性はいかにして教育できるのでしょうか。

ここで科学者の語りに耳を傾けてみましょう。その発展とともに多くの人間の生命を奪うことに結果として加担し、地球環境を危機的状況に追い込んだ科学こそが、その深い反省の上に立ってさらに発展を遂げようとしていると、強く感じられるからです。宇宙物理学者の池内了は、科学者に求められる責任として、「倫理責任」「説明責任」「社会的責任」の3つを挙げ、根幹は「倫理責任」であると述べています。この場合の倫理責任とは、「ウソを吐かない（すべてに正直である）、公明正大に対応する、他人の人権を尊重する、などの個人を律する倫理意識」と説明されています。これは生きた人間存在に向き合う臨床心理士にも当てはまる倫理であると思います。援助を求めるひととの関係を基点に社会との関係が生まれ「説明責任」が求められるようになっていくと考えること

ができます。この「倫理責任」について池内は「それは本来幼い頃から植え付けられてきたモラルなのだが、社会人としての倫理意識が希薄になっていること・・・だけでなく、科学に従事する者に対し特別に求められる倫理があること・・・から、独自に学ぶ必要がある。社会から信頼されて委託される科学を構築するための必須条件であるからだ」。この語りの「科学に従事する者」を「臨床心理士」に、「科学を構築する」を「臨床心理士を養成する」と読み替えてみると、教育の「育」に当たるものが見えてくるように思われます。また池内は、倫理責任について語りながら、それが社会との関係を視野に入れた必須条件であると指摘しています。傾聴に値する指摘だと思います。なぜなら、われわれもまた、「職業としての臨床心理士」として社会からの要請を確認していくことが不可欠だからです。多様化する現代社会のなかで臨床心理士に求められているものは何なのでしょう。われわれは「社会からの要請」を真の意味で受け止め引き受けることができているのでしょうか。多様化する現代社会において臨床心理士の役割はますます必要不可欠となっているという言説は、どこか曖昧に過ぎはしないのでしょうか。また、臨床心理士はあまりに尊大すぎるきらいがないのでしょうか。このような言説がもはや医療現場では通用しないことをわたしは身をもって知っています。

池内了が「独自に学ぶ必要がある」と指摘する倫理責任を、われわれは養成課程のなかでいかに教育することができるのでしょうか。それは、われわれ自身がこれから臨床心理士になろうとするひとの前に倫理責任をもった臨床心理士として向き合うこと以外にはないのではないのでしょうか。ほんとうに必要な根本姿勢を大学院生とともに謙虚に学んでいくところに倫理責任が醸成されていくと思われてなりません。

\* 池内了『科学者心得帳－科学者の三つの責任とは』みすず書房、2007年。

## 各委員会より

## 国家資格検討委員会から

国家資格検討委員会委員長 伊藤良子  
(学習院大学大学院)

先期総会にて、国家資格の検討を求める意見が出されました。今期の理事会では、このご意見をしっかりと受けとめるべく、本委員会を発足させました。

国家資格とは、国民が安心して専門家を利用できるように、その知識や技術が一定基準にあることを保証するものです。委員会では、臨床心理士は長年の実績により心理臨床の専門家として国民の信頼を得ており、また、全国166の養成大学院・専門職大学院において実施されている教育課程は、臨床心理士の専門性を担保する貴重な体制であるとの認識のもと、国家資格の検討を以下のように進めております。

2005年に上呈直前まで至った2資格1法案は、医療心理師推進協内の調整不備と医療団体の反対で、そのままになっていましたが、近年、医療団体の賛同を得たとして、国家資格化の動きが再び出てきました。良い形で実現するよう注視していましたが、しかしその案は、会員校が鋭意努力されてきた附属心理相談室での臨床心理面接実習を軸とする教育課程修了が要件でない等、心理臨床の専門性を担保できないものであることが明らかになってまいりました。また、医療団体との具体的な合意もないことが、3月16日の国会質疑等で判明しました。

今、我が国には、被災支援やいじめ・虐待・ひきこもり・うつ・自死の増加等々臨床心理士としてなすべきことが山積しています。日々の心理臨床に力を注ぎつつ、新たな領域へと働きを広げるとともに、現状の課題に向き合いうる人間のあり方の根底に迫る心理臨床の探究が求められています。一時たりとも、専門性の低下によって、国民に混乱を与えることがあってはなりません。

国家資格化は心理臨床4団体が一致して動かないと実現しません。当委員会は、4団体会合にて「臨床心理士の国家資格化」を共に進めようと提案するとともに、国民が安心できる国家資格の制度化に向けて、文部科学省等との相談も重ねております。今後とも会員校の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

## 各委員会より

会員校間、理事会と会員校を繋ぐ、  
より一層豊かで太いパイプとなるために

会報編集委員会委員長 中釜洋子  
(東京大学大学院)

岡田康伸先生が大きな可能性の芽として創刊なされ、その後、皆藤章先生の手引き継がれ、15号までさらに厚く中身の濃いものへと発展した日本臨床心理士養成大学院連絡協議会会報発刊の仕事を、今期第4回理事会のもとでは、飯長喜一郎先生(日本女子大学)、山下景子先生(徳島文理大学大学院)、中釜の三人が担ってゆくことになりました。委員長には、ぜひ本協議会をよく知る方になっていただきたいと希望しましたが、他の委員会を含めたお役目との調整の結果、不肖私が務めさせていただくことになりました。

会報編集委員会の大切な役回りは、ひとつには、理事会が取り組む喫緊の課題を出来るだけ早い時期に会員校の皆様へ発信すること、そして理事会と会員校の間の議論を活発にし、それによって繋がりをさらに強く太くすること、第二に、臨床心理士養成校相互のコミュニケーションの活性化を図ることにあります。臨床心理士養成大学院が共通に抱える問題は様々にあり、院生のやりがいとそれに見合った報酬が得られる場への就職という出口問題、修士1年生、2年生が引き受けるに相応しい臨床事例の確保の問題、スーパーヴィジョンのあり方等々、2号に1号くらいの割合では、その都度特集テーマを選出し、テーマへの造詣が深い方を招いて鼎談など掲載出来たら興味深いのではないかと委員の間で話し合っています。もちろん、これまで御寄稿をお願いしてきた養成校紹介も大切なもう一本の柱です。ご多忙のなかの執筆のご依頼となることが大変申し訳なく、同時にすべての会員校の記事を掲載できることを目指したいと思います。

試行錯誤の発信ですが、どうぞよろしくお願ひします。

## 各委員会より

本会の現状と今日的課題に対応した  
会則改正を旨として

会則等整備委員会委員長 山下景子  
(徳島文理大学大学院)

今期理事会では4つの委員会が新設され、私は会則等整備委員会の委員長という大任を仰せつかりました。今期理事会の発足にあたり、石川会長が本会の使命、役割について述べられています(会報15号)。その中で、「これからは、本会が心の専門家という職能集団を養成する組織団体として、社会や政府に対して公的な見解を公表したり、公的な態度を表明する機会がますます増えると思います。そのためには、本会が組織体としての必要要件を自ら点検することが必要であり、とりわけ本会の意思決定プロセスを的確に規定しておかなければなりません」と、会則改正の必要性をあげられています。

平成13年に本協議会が設立された時の会員校は59校にすぎず、情報交換や親睦団体的な組織であったと思われます。そのため、会則も実に簡素なもので、改正等に関わる第4章を除くと、わずか10条にすぎません。この10年間に会員校数は飛躍的に増加しましたが、会則は理事数の増加や地区別指定の導入など若干の改正が行われたのみで、大きな改正は行われてきませんでした。しかし、本会が会員校の総意を代表する公的組織体として認められるためには、より抜本的な改正が必要になってきていると言えます。この課題は前期理事会の終盤から喫緊の課題として認識されていましたが、任期満了にともない今期理事会への申し送り事項とされました(皆藤章 会報15号)。

会則等整備委員会では、前期理事会からの申し送り事項にあるように、「1. 臨大協の意思決定プロセスを明確にするため、総会規定も含めた会則の整備・改正」「2. 意思決定の際の議決権を個人ではなく大学代表者とするシステムの整備」を実現すべく、本協議会と類似した各種団体の会則を参考にして、本会の目的を実現するための基盤となる会則改正に取り組んでいきたいと考えています。

## 各委員会より

## 震災関連委員会報告

震災関連委員会委員長 長谷川啓三  
(東北大学大学院)

震災関連委員会の目的の一つは、2011年3月11日に発生した東日本大震災での活動を含めて、災害時の「こころの支援」の実践と今後の在り方の研究を継続し臨床心理士養成校として、その成果を社会に対して示していくことである。阪神淡路の災害時に私たち、臨床心理士の活躍が一般にも報じられ、その後は他のアジア諸国に支援モデルを提供するまでに至っているが、今回の津波と原発被害を中心とする災害では、加えて新たな支援の方法・在り方が問われている。

大震災後1年半を経過しようとするこの時点でも、被災地の復興状況は地域によって大きな差がある。本委員会では、まず、会員校で、すでに多く遂行されている支援活動の現状把握を課題の一つとして、現在、全会員校に対して、配布・ご記入をお願いしようとしている。本協議会の性格から、この調査は、大学や臨床心理相談室としての支援活動を知ることが中心になるが、問題の性格から考えると、臨床心理士個人として活動し効果をあげていることやご存知のことがあれば、どんな小さなことでも、少しでも教えていただき、その後、会員校間で支援の方法や在り方を巡って、意見交換が出来るようになれば幸いと考えている。委員は、松崎佳子(九州大学大学院)、中釜洋子(東京大学大学院)、長谷川(東北大学大学院)に加えて愛知教育大学大学院の三谷聖也先生に委員に加わっていただいている。先生は今回の大震災で臨床心理士として逸早く現地入りをされ、すでにその活動報告もなされている。

各委員会より

## 教育研修委員会から「大学院におけるスーパーヴィジョンの質の向上」

教育研修委員会委員長 亀口憲治  
(国際医療福祉大学大学院)

第4回(平成24年度)研究助成について、8月11日に審査委員会を開催しました。特別研究課題「臨床心理士養成大学院におけるスーパーヴィジョンに関する問題点の検討」の2件、および研究助成10件について慎重審議しました。その結果、前者については、「臨床心理士養成大学院におけるスーパーヴィジョンの現状把握とその適正なモデル構築についての多面的検討」(京都大学大学院/代表者:田中康裕)、「臨床心理実習指導ガイドラインの作成と効果評価」(国際医療福祉大学大学院/代表者:小野寺敦志)の2件を採択しました。後者については、「大学附属相談室の物理的環境の構成要素の検討」(代表者:名古屋大学大学院/代表者:永田雅子)、「大学附属校園における包括的なスクールカウンセリング体制に関する研究」(島根大学大学院/代表者:岩宮恵子)、「ルーテル学院大学臨床心理相談センターにおけるグループ研修システムの構築」(ルーテル学院大学大学院/代表者:米良哲美)、「ビデオ・モニタリングおよびビデオ観察学習を用いた広汎性発達障害者の対人関係技能への介入とアセスメント」(帝塚山大学大学院/代表者:大久保純一郎)の4件を採択しました。この結果は、平成24年8月19日の理事会において承認されました。申請校には、平成9月9日までに審査結果が通知される予定です。

また、8月19日の理事会において大学院におけるスーパーヴィジョンの質的向上を目的とし、主に大学院の教員(非常勤を含む)対象の研修会を来年度中に実施する企画案を本委員会で作案することになりました。9月9日に予定されている次回の理事会までに原案を作成し、計画の具体化を図ることにしています。

## 研究成果報告 —過年度助成対象校より—

本協議会では、臨床心理士の養成と本協議会における研究振興を目的として、平成21年度より研究助成を行っています。すでに研究期間を終えた下記の助成対象校より、その研究成果を報告していただく特集を次頁以降に掲載しました。

### 第1回研究助成(平成21年度)

#### <特別課題研究>

京都大学大学院

#### <研究助成>

筑波大学大学院\*、帝塚山大学大学院、  
名古屋大学大学院、東亜大学大学院\*、  
静岡大学大学院\*\*

### 第2回研究助成(平成22年度)

#### <特別課題研究>

(応募なし)

#### <研究助成>

新潟青陵大学大学院\*\*、目白大学大学院、  
東北大学大学院、岐阜大学大学院

\*印の研究成果は、第10回大会年次総会(平成22年9月17日開催)で報告されるとともに、会報13号(平成23年3月31日発行)に掲載しています。

\*\*印の研究成果は、紙面の都合上、次号に掲載します。

研究報告① 京都大学大学院【第1回採択校/区分：特別課題研究】

# 臨床心理士養成大学院合同事例検討会における相互研修の検討 —各大学の伝統を生かし、未来へつなぐ方法論への模索—

京都大学大学院 報告者 高橋靖恵

本研究では、臨床心理士を養成する大学院間で行われている「交流」を活かし、相互に研鑽を磨きあうために必要な事柄について幅広く検討し、その成果を広げていくことを目的とした。現代の心の問題は複雑化するばかりであり、専門的知識はもちろんのこと、臨床的センス、技術といった側面において、専門性を真に発揮できる臨床心理士の養成ができる指導者を養成することも、必須の事柄となってきている。とりわけ事例検討における相互交流は、基礎的に学んできた道筋、主となる学派を超えて、幅広い臨床の力を養う上で、極めて重要と考える。そのような視点になった「相互交流」は、以下のような3つの層に分けて検討を重ねることが可能と思われた。第一に大学院生レベル、次に大学院附属相談室におけるリーダーや大学や心理臨床実践機関に就任後数年という若手指導者、そして各大学院所属の指導者である教員レベルである。これら3つの層の「交流実践とその成果」を包括して幅広く検討し、その成果を臨床心理養成大学院に寄与していくことを目指した。具体的な方法とその成果は、次のとおりであった。

**1. 合同事例検討会における企画：**上記の目的に掲げた素材として、2010年度国立五大学院合同事例検討会（参加校：東京大学、名古屋大学、京都大学、広島大学、九州大学）を取り上げた。3つの層による交流の場から心理臨床の学びを支える検討会となるように、在学生とその教員が中心となって行われた検討会に、その中間層を重視して、若手OB、OGの参加を募り交流の機会を導入した。結果、過去の記録を大幅に超える237名の参加者数を記録し、充実した検討会となった。これは大学間交流会としては非常に大規模であったと評価できる。

**2. 各層の交流会における検討内容の分析：**素材として、①大学院生同士の交流会による記録、②若手指導者層の交流会記録、③教員同士の交流会記録の分析から、今後の相互研修の在り方について検討を行った。その結果、大学院生の交流会

では、課題の共有と相談室システムについての関与などについて検討がなされた。若手指導者の交流会においては、院生の育成における、各相談室任務の位置づけなどを中心に交流がなされた。そして教員間の交流会では、インテーク面接の在り方、若手指導者の育成についての意見交換を行った。また各大学の養成プログラムの検討、各地域での相互交流の重要性などについて話し合われた。

**3. アンケート調査：**上記にあげた合同事例検討会において、アンケート調査の実施分析を行った結果、院生、若手指導者共に、若手指導者の参加による充実感、今後の交流の必要性が把握された。

**4. フィードバック：**2011年度の上記検討会教員連絡会で、成果フィードバックを行った。

本研究助成によって、各大学院で構築してきている臨床心理養成のプログラムの一つである、大学院生の事例検討をより充実させ、多角的な切り口を持った検討会を実施が可能となった。また大学間の交流によって、各大学の伝統に基づく独自性を再認識すると共に、問題点が浮き彫りとなった。教員間の交流では、他大学のカリキュラムや臨床心理士養成の在り方についての意見交換により、あらたな視点が生まれ、各大学院での指導に活かされていくと考えられる。大学院生自身も、多領域での活動について検討する機会となった。そしてこのような相互研修の場に、積極的に若手指導者の参加を促していく必要性と、その育成も教員が担うべき課題であると認識された。臨床心理士養成大学院同士の相互研修を行う機会の重要性、さらには臨床心理全体を鑑みて、中間層の指導力を活性化していくプログラムが必要と考えられた。今回素材として企画された5つの大学院合同の事例検討会は、その参加大学院にとどまるものではない。この検討結果を各地域での活動にフィードバックしていくことにより、活動の活性化が促されると考えられる。

研究報告② 帝塚山大学大学院【第1回採択校/区分：研究助成】

## 産業領域の臨床心理士養成の質的向上に関する研究

帝塚山大学大学院 報告者 森下高治

関西圏の産業心理臨床のリーディングセンターであるNPO法人大学院連合メンタルヘルスセンターは、研究プロジェクト（帝塚山大学、帝塚山学院大学、関西福祉科学大学の3大学院、代表帝塚山大学院教授 森下高治）を立ち上げ、標題のテーマについて臨床心理士指定大学院養成協議会から研究助成を受けた。

問題：厚労省によると「脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る労働災害認定件数」は、突然死が2011年は310件を数えている。一方、うつなどの精神障害による自殺は、2011年は325件で、働く人たちのメンタルヘルス問題は社会にとっても、私たち支援を行うものにとっても緊急の課題である。

質問紙調査による研究Ⅰとヒアリング調査による研究Ⅱの2つの方法を用いた。

研究Ⅰは、実態の把握のためチーム作成の調査票を産業領域で働く臨床心理士に配布、雇用実態を量的研究により明らかにする。調査は、2009年11～12月、有効対象者数は男性47名、女性157名、合計204名（M = 43.2歳、SD = 10.5）である。

研究Ⅱは、職場メンタルヘルス担当者や、産業で働く臨床心理士に半構造化面接を行い、補足の質問も実施、バックデータとして用いた。求められる専門性と期待される要件を質的研究により明らかにした。調査は、2010年3～4月、対象は、職場のメンタルヘルスに関わる臨床心理士、および管理職にあるもの（CPの資格を有していないもの）合計16名（事業場内7名、EAP5名、管理職4名）である。大学院生3名、院修了者2名が担当、一人のヒアリング時間は、60～50分。

**研究Ⅰ【結果】** 基本情報として、年齢層、勤務機関、就業形態を取り上げ、具体的な調査項目は、①大学院教育で足りなかったことについては、労働関連法規、職場メンタルヘルスのシステムづくり、管理監督者向けの研修・教育の実際面の勉強、産業・組織心理学、労務問題に関する講義科目の充実が指摘された。②卒後に受けた研修で役立ったことは、産業心理学の全般、認知行動療法（CBT）、労働法規が挙げられた。③年収についても、事業場内外の勤務者の常勤職の実態、非常勤職の実態も明らかにした。

**【研究Ⅰのまとめ】** ①産業領域の臨床心理士は、非常勤が過半数を占めており、他領域との兼務が多い。②業務内容の特色は、復職支援や教育研修活動、コンサルテーションの割合が比較的高い。③大学院教育に関しては、精神医学などの知識が役立っているものの、産業領域で求められる知識の多くが不足していることが明らかになった。④また、年収と年齢については、産業領域で働く臨床心理士は社会人経験を経て当該職に就く者が多く、年齢と臨床経験、年収が比例していなく厳

しさがみられた。国資格化の問題が処遇に関わるとみられる。

**研究Ⅱ【結果】** 分析方法は、得られたデータについて、単語、文章などの単位で構成要素を抜き出し、KJ法によりカテゴリー分けを行った。

共通のヒアリング質問事項について、①求められる専門分野の知識、②病院臨床の経験の必要性、③一般企業などでの社会人経験の必要性、④使いこなせるアセスメント（心理検査）、⑤産業領域で望まれる心理療法、⑥望まれる講座など。

**【研究Ⅱのまとめ】** ①CPが産業領域で求められていることは、メンタルヘルス不調者に対する対応である。②個人のメンタルヘルスは、遺伝的・生物学的な要因、性格傾向、人間関係などさまざまな仕事以外での個人的要因も非常に密接に関連している。一方では、環境調整ができるCP、すなわちコンサルテーションが必須であるが、組織体での環境調整だけでは対応しきれないのが現実である。少なくとも健康な人間が業務に起因してメンタルヘルス疾患を発症するような状況はあってはならないというのがわが国の職場のメンタルヘルスの基本である。そのためにメンタルヘルスに対して真正面から取り組もうとする需要は非常に高いが、現場では統一的な対応方法はみられず、それぞれの職場のニーズに合わせてCPや管理者が試行錯誤しながらかなりの労力を使いながら対応していることが今回のヒアリング調査から窺えた。③産業心理臨床は、精神障害を治療するカウンセリングの位置づけより、来談者の心の健康増進、心の成長モデルとしての位置づけで行われることが重要である。特に、CPは人事、会社側に位置するのではなく、独自性、独立性をもつことが来談者にとって、また、職制側にとっても益するところが大きい。ただし、当該産業組織体の置かれた環境、状況、人事諸制度には精通しなくてはならない。④また、②に関連して管理職・人事労務関係者・産業保健スタッフや医療機関との連携は、重要な課題である。⑤大学院では、以下のような教育の充実があれば、産業領域での臨床心理士の活躍の場が広がると考えられる。

- 管理職や人事労務関係者と連携を取る素地としての産業・組織心理学や労務関係法規などの講座の充実。
- 産業保健スタッフや医療機関との連携を取る素地としての医学・薬学の講座や学外の病院や学内の実習でもアセスメント力を十分に身につけることが重要である。

「産業領域の臨床心理士養成の質的向上に関する研究」報告書 2011年3月

共同研究校：帝塚山学院大学専門職大学院、関西福祉科学大学大学院（大学院連合メンタルヘルスセンター）

研究報告③ 名古屋大学大学院【第1回採択校／区分：研究助成】

## 大学附属相談室における地域貢献と臨床心理士養成

名古屋大学大学院 報告者 森田美弥子

大学附属心理相談室の役割・機能には、臨床実践、臨床家養成教育、研究活動が含まれる。名古屋大学においても、開設当初よりこれらを三本柱として掲げ、相談室の地域社会貢献に努力してきたが、半世紀を超えた歴史を振り返り、あらためて今後の課題について検討したいとの問題意識がここ数年高まっていた。機が熟し、2009年度の臨大協第1回研究助成に採択され、来談統計の作業に本格的に着手することができた。

具体的には、紀要等に掲載された相談室活動報告や来談記録簿等を資料とし、①相談室の歴史的特徴（活動内容、スタッフ、運営体制、社会的背景との関連など）をとらえ、②過去の来談者統計（主訴・相談内容、年齢・性別・職業・地域等の属性、面接形態、大学院生による相談担当状況など）について整理分析した。来談統計の入力は膨大な作業となり、研究助成期間中はひとまず過去10年間の動向をまとめることとした。その結果、以下のようなことが主な特徴として示された。①開設後これまでに、独立建物新営、有料化、規定整備、紀要発刊、指導体制明確化など経ながら、ケース数、スタッフ数の増加。最近では、同意書作成、倫理教育、市からの受託事業など社会や時代のニーズ影響。②毎年100ケース前後を新規受付。県内広い地域から来談があり、県外も約10%を占める。子どものケースが多く、成人の来談数は年度により変動。見立てとしては、発達障害、情緒障害、家族・対人関係の問題がそれぞれ例年一定数見られるが、18歳以下では発達の問題をベースに家族や学校での問題を呈している子どもの来談が増加傾向にある。新規受付ケースの半数近くを修士課程院生が担当。修士課程2年間では一人平均5ケースを経験。③今後は、大学院生がどういったケースを／どれくらい／どのよう

に養成期間中に担当するかなど、臨床心理実習としての質の向上が課題。

本研究は教職員と大学院生との共同で行われたが、特に数名の院生有志が中心となって精力的に入力・集計・分析作業にあたってくれた。研究成果は、2010年9月開催の日本心理臨床学会第29回大会（東北大学）にて「大学附属心理相談室の現状と課題（1）」（福元ほか）、「同（2）」（小牧・浅井ほか）、「同（3）」（松井・菅野ほか）、「同（4）」（岩井ほか）としてポスター発表した後、論文化し、「臨床心理士養成大学院附属心理相談室における養成教育の現状と課題」（小林ほか）として心理臨床学研究31巻に掲載予定である。また、学内において、2010年10月に心理発達相談室教員・指導員合同会議、11月には相談室リサーチ・カンファレンスにてスタッフ全員を対象とした成果発表を行い意見交換した。

並行して、上記結果をふまえ、臨床心理士養成カリキュラムのあり方について臨床系教員全員で検討を重ね、基礎的な学習を一層充実させる必要性があると考えた。相談室実習における受付からインターク面接、見立てと方針、そして契約から面接導入までの流れを意識して、臨床心理学特論・面接特論の内容を整備し、学外実習・査定演習の内容を増強した。2011年からは再編したカリキュラムによる教育が開始された。今後もさらなる検討を続け、より良い臨床心理士養成教育を目指すことが確認された。

2011年2月に作成した報告書は、関係者・機関に送付したほか、大学院授業でも生きた教材として使用している。

研究報告④ 目白大学大学院【第2回採択校／区分：研究助成】

# 臨床心理士養成大学院間連携による 緩和ケア卒前・卒後教育プログラムの構築の試み

目白大学大学院 報告者 小池眞規子

## 1. 背景と目的

本研究では、臨床心理士養成において緩和ケアを教育課題の1つとして積極的に取り上げている4大学院の教員が連携し、大学院生及び臨床心理士の臨床実践力の向上をめざし、事例検討を中心とした全国規模での教育プログラムを構築し、その教育効果について評価を試みることを目的とした。具体的には、まず、緩和ケア領域での臨床心理士を志望する大学院生及び修了直後の心理職と緩和ケア現場の臨床心理士との合同で事例検討を行う教育プログラムを構築し、実施した。次に、教育プログラムへの参加者を対象に事前事後の質問紙調査を実施し、構築した教育プログラムの効果評価を行い、それを基にプログラムの改善をめざした。

## 2. 研究方法

### (1) 緩和ケア教育プログラムの構築

大学院生及び修了直後の心理職（以下、院生等）及び臨床心理士（以下、CP）を対象に、過去3回の合同事例検討会の開催経験を基に、事例検討を中心とした1泊2日の緩和ケア教育プログラム（以下、本プログラム）を作成し、2011年6月11～12日に実施した。なお、院生等のために、従来の事例検討3セッション（4分科会、計12事例）及びがん患者の心理療法に関する講演に加え、緩和ケアについての基礎知識を小講演及び小集団討議形式で伝え本会のガイダンスを行うプレ・ワークショップ、小講演及び小集団討議形式で緩和ケアについての知識の定着や理解を深め今後のオリエンテーションを行うポスト・ワークショップを実施した。

### (2) 緩和ケア教育プログラムの効果評価

参加者を院生等群24名とCP群52名に分け、各群に参加動機や本プログラムへの期待を聞くpre-testと、本プログラムの満足度や感想を聞くpost-testを実施し、本プログラムの評価と、2群間の比較を行った。

## 3. 結果と考察

### (1) 本プログラムの特徴

本プログラムにはCP群52名、院生等24名、

講師2名の計78名の参加を得た。本プログラムの特徴は、①緩和ケア領域での専門研修、②大学院間連携による開催、③院生等と現場のCPを対象、④事例検討中心、⑤事前事後調査を実施、⑥合宿形式といった点が挙げられる。

### (2) 事前事後調査の結果

院生等群のプレ及びポスト・ワークショップに対する満足度は高かった。CP群では事例検討と講演の両セッションでpre-testの期待する項目とpost-testの満足した項目がほとんど一致し、事前に期待していた項目に高い満足度を得ていた。また、院生等群がCP群よりもpre-testで「臨床心理士自身の心のケアを知りたい」という項目の期待が有意に高かった。さらに、post-testで院生等群がCP群よりも「他職種との連携を学んだ」や「臨床心理士への期待を知ることができた」という項目で満足度が有意に高かった。

### (3) 本プログラムの意義

院生等にとって本プログラムに参加したことは、実際の緩和ケア心理臨床においてCPがどのように患者・家族に関わり、多職種とどのように協働しているかを具体的に学ぶ貴重な卒前教育の機会になった。また、プレ・ワークショップは、院生等にとって事例検討セッションに参加するための準備セッションとして有効であった。さらに、生と死を実感する事例検討セッション後のポスト・ワークショップは、初学者にとっては知識の整理のみならず、感情の整理・共有のために重要な機会となった。一方、緩和ケアの現場で働くCPは一人職種であることが多く、本プログラムに参加することは、生と死に向き合う場におけるスーパーヴィジョン機能だけでなく、サポート機能も果たしたものと思われる。さらに、ここで構築される職業的ネットワークが、その後の臨床活動に大きな役割を果たすことが期待される。

共同研究校：広島大学大学院（児玉憲一）、静岡大学大学院（笠井 仁）、鹿児島大学大学院（服巻 豊）

研究報告⑤ 東北大学大学院【第2回採択校／区分：研究助成】

# 概念的知識伝達と手続き的知識伝達が カウンセリング初任者の観察学習に与える影響

新潟青陵大学大学院（前東北大学大学院） 報告者 横谷謙次

## 目 的

臨床心理士養成大学院では、概念的知識伝達（主に特論）、手続き的知識伝達（主に演習）、そしてカウンセリングの観察学習（熟達者との陪席面接）が日々行われている。なお、これらの定義は以下のとおりである。概念的知識：「ある領域における原理及びその領域内における個々の要素との関連を理解していること」。手続き的知識：「諸問題を解決する際に使用される多様な手法を理解しており、それらの手法をいつ使えばよいかも理解していること」。観察学習：「モデルの行動を観察することによる学習」。

いくつかの研究によれば、概念的知識は、効率的な学習を高めることが指摘されている。また、別の研究によれば、手続き的知識は、熟達者のコメントによって、伝達可能であり、熟達者のコメントを聞いた群はそうでない群よりも観察学習を行い易かったと報告されている。しかし、これらの研究は主に工学的問題を題材としているため、カウンセリングの問題に適用できるかどうかは不明である。そこで本研究では、概念的知識と手続き的知識がカウンセリングの重要な点を観察しやすくすると仮説立て、検証した。

## 方 法

実験参加者は臨床心理学指定大学院コースに在籍している、もしくは修了した48名の初任カウンセラーである。12名毎に概念・手続き訓練(CP)群、手続き訓練(P)群、概念訓練(C)群、統制群に無作為に分けられた。参加者はカウンセリングビデオ前半(23分)を見て、気付いたことを5分以内に記入した(訓練前観察)。次に、CP群はテキストを学習した後(概念訓練)、熟達者のコメント付きのビデオ前半を見た(手続き訓練)。P群はコメント付きのビデオを見たが、テキストは学習していない。C群はテキストを学習したが、コメントのないビデオ前半を見た。C群はテキストも学習せず、コメントのないビデオ前半を見た。その後、全ての群で気付いたことを記

入した(訓練中観察)。休憩後、カウンセリングビデオ後半(13分)を見た後、気付いたことを再度記入した(訓練後観察)。

記入された観察はランダム化され、熟達者3名(臨床心理学専攻の大学教員)によって、重要度の観点から7件法で評価された。733項目が評定され、重要度の $\alpha$ 係数は.79であった。これらの数値に基づき、実験参加者毎の観察の個数、観察の重要度(重要度の平均)が算出された。

なお、群間に年齢、性別、臨床年数、知識量、スーパービジョンの事例数、洞察特性、訓練前の観察の個数、重要度について有意な差は見られなかった。

## 結果と考察

概念訓練・手続き訓練を受けた(CP、P、C)群は訓練前よりも訓練中の方で重要度が有意に高かった。これらの群は統制群よりも有意に重要度が高かった。加えて、統制群では訓練前と訓練中との間に有意な差は見られなかった。ここから概念・手続き訓練は共に訓練中の観察の重要度を高めると考えられる。

訓練後の観察では、概念訓練を受けた(CP、C)群が訓練前よりも訓練後の方で重要度が有意に高かったが、同時に観察の個数も有意に少なかった。観察の重要度と観察の個数との間には有意な負の相関が見られた。手続き訓練(P)群は訓練前と訓練後で重要度が変わらず、観察の個数も変わらなかった。

概念的知識は、重要度の低い領域への関心を制限し、重要度の高い領域に気付かせる作用があると考えられた。一方手続き的知識はそれ単体では、訓練後も持続しにくいのが、概念的知識と組み合わせた場合、理解を深め、より重要な点に気付かせる、と考えられた。

共同研究校：愛知教育大学大学院（三谷聖也）、安田女子大学大学院（奥野雅子）、山形大学大学院（佐藤宏平）、東北大学大学院（長谷川啓三）

研究報告⑥ 岐阜大学大学院【第2回採択校／区分：研究助成】

## 臨床心理士が作成する心理検査レポートの特徴 —計量言語学の観点から—

岐阜大学大学院 報告者 伊藤宗親

本研究は、心理検査レポートの作成に関する効果的な教育のあり方を検討するために、臨床心理士が実際に作成したレポートを、主に計量言語学の観点から検討することでその特徴を把握し、今後の教育の一助となる指針を見いだそうとの目的をもって実施された。

医療機関に所属する9名の臨床心理士が過去に実施し、その結果を基に作成されたレポートが分析の対象とされた。ロールシャッハ法のレポート計65編、ならびにウェクスラー式知能検査計53編が収集された。ロールシャッハ法のレポートを中心に、品詞ごとの出現頻度などの記述統計、被検者の属性による比較、多次元尺度構成法による検討などが行われた。また、補足的に知能検査レポートについても検討を試みた。なお、教育効果の検討の参考に、検査実施時の各臨床心理士の経験年数をもとに、1～2年目に実施、3～5年目に実施、6年目以上にて実施の3群を設け、検討を行った。

主たる結果を述べると、ロールシャッハ・レポートに関しては、まず第一に「反応－多い」「傾向－低い」のように、患者像を描く際の根拠となる名詞句に、量的評価を示す形容詞句を結びつけるといった組み合わせの多いことが示された。これは、被検者の疾患ないしパーソナリティタイプの可能性を絞り込んでいくプロセスの反映であると解釈できよう。関連して、レポートの対象が精神病患者である場合には、パーソナリティ障害を対象とした場合と異なり、思考面と感情面を個別に検討する傾向が認められた（逆をいえば、パーソナリティ障害の場合は、思考と感情を不可分に、つまり両者が行き来する表現が多く見られた）。さらに、経験年数ごとの分析では、経験年数が増すにつれて表現の独立性が顕著であった。つまり、一定の出現頻度を維持しながら、例えば、「自分」

「自己」などにみられるように、類似の意味を文脈ごとに異なる表現によって示す傾向が認められた。

他方、知能検査レポートについては、総じて、出現頻度の高い単語（特に、一般名詞句）にあつては「言語性／動作性」検査や「群指数」といった解釈の視点に依拠して単語を用いていることが示された。しかしながら、下位検査の名称使用に関しては偏りがあり、「知識」「理解」「絵画完成」「絵画配列」「符号」などを中心にレポートが構成される傾向が認められ、言葉の使用が限定的との印象が得られた。

以上、主な結果を示したが、概ね data based な記載を心がけていること、そして、経験年数が増すにつれ、細やかな表現が文脈に即して用いられている可能性の一端が実証されたと思われる。今回の研究協力者である臨床心理士の中には、就職初年度に作成したレポートと一定の経験を積んだ後に作成したレポートの双方を提供してくれた人もいる。彼らの意見を聞くと、「やはり、最近のものの方が自分でもよく出来ていると思う」「こうして並べてみると、少しは成長しているというのがわかる」という。臨床経験を積むことがレポート作成を含めた臨床技能向上の道であることは論をまたないが、適時、振り返る作業を行うことも重要であるとの認識を得ることが出来た。

今回の成果を大学院教育に還元するためには、学生という経験の浅い時期であっても言葉遣いに敏感になれるようなトレーニングの機会を設けることが必要であろう。そのためには、良いレポートと悪いレポートを例示しながら「良さ」「分かりやすさ」がいかなるものかを体感できるようにすること、専門用語に限らず、言葉の定義を正しく定着させるための工夫が必要であろうと思われる。

## 臨床心理士養成校紹介

## より高い専門性を目指して

鹿児島大学大学院 安部恒久

鹿児島大学には、薩摩藩第8代藩主島津重豪(しまづしげひで)が80歳を過ぎてオランダ語でシーボルトとの対話を楽しんだといわれるように、新しいものに果敢に挑戦する「進取の精神」といったものが在るように感じられる。

臨床心理学研究科は、そのような鹿児島大学の「進取の精神」を受け継いで、臨床心理士養成に特化した日本初の独立研究科として平成19年4月に設置された専門職大学院(Professional Graduate School)である。教員組織は4名の実務家教員と5名の教育研究教員で構成され、9名全員が臨床心理士有資格者(うち実務家教員1名は医師免許保持者)である。

専門職大学院は学校教育法に基づき5年以内毎に認証評価を受審することが義務づけられており、本研究科は平成23年度に財団法人日本臨床心理士資格認定協会から認証評価を受け「適合」との判定を得たところである。

鹿児島大学大学院の教育課程の特色としては、「演習」を中心に「講義」と「実習」を結ぶ三位一体方式が挙げられる。学生は「講義」で学んだことと「実習」で体験したことを「演習」で自分のものとして深化させることが求められ、そのことを促進するために、教育課程は実務家教員と教育研究教員が共同で担当する工夫が行われている。

また、専門職大学院として臨床心理実習に力を入れており、学内実習、学外実習に多くの時間を割いており、できるだけ多くの場数を踏むことを目標に、指定大学院に比較すると2倍以上の実習時間を確保している。学生が担当したすべての事例に対してスーパーヴィジョンを実施しており、実習先機関と連携を強化するため、実習終了後にはすべての実習機関に集まっていただき「実習報

告会」を開催している。

このような教育の成果として、学生は、司法関係は法務技官や家庭裁判所調査官、福祉関係は児童相談所や養護施設、医療関係は病院や精神保健センターなどの現場で活躍しており、就職率はほぼ100%である。

なお、本研究科の特色ある活動として、平成21年度、平成22年度には文部科学省の専門職GPに「臨床心理実習に関する客観的評価方法の構築」(九州大学大学院との共同)が採択された。また、平成22年度には、文部科学省の教育改革プロジェクトに「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』の開発」が選定され、平成23年度、平成24年度の3ヵ年計画で現在取り組んでいるところである。

このプロジェクトの目標は、地域に出かけ、地域と共に育っていくための実践的な教育プログラムを開発することが目標であるが、このプログラムに参加している学生及び教員が東日本大震災の現場にボランティアとして出かけ活躍している。

ところで、専門職大学院としての臨床心理士養成はまだ始まったばかりである。多くの解決すべき事柄に出会う1年1年である。たとえば、養成期間もそのうちのひとつである。2年という養成期間は短いのではないか、専門性を担保するには3年あるいは4年の博士課程に相当する期間が必要なのではないかというのが教員間の共通した実感である。

当たり前のことであるが、自分の大学だけで解決できる問題は少ない。養成協議会に参加する多くの大学の知恵をお借りしながら、より高い専門性を目指して、前に進んでいきたいものだと思う。

## 臨床心理士養成校紹介

龍谷大学大学院一文学研究科臨床心理学専攻学部  
「臨床心理学科」、大学院「臨床心理学専攻」のスタート

龍谷大学大学院 吉川 悟

龍谷大学は京都の大学の中でも歴史のある大学で、1639年（寛永16年）本願寺派学寮として創設されました。しかし、臨床心理士養成指定校としては後発で、2004年に2種校として文学研究科教育学専攻の中の「臨床心理学領域」でスタートし、2008年に1種指定校として認可されました。そして、2012年4月より新たに「臨床心理学専攻」としてスタートを切ったばかりです。

本学の臨床心理学専攻では、臨床心理士養成指定校の『臨床心理士』受験資格に関する大学院指定運用内規』に示される基準を充たすと同時に、後発ゆえの独自性を示さなければならず、学内のこれまでの臨床教育の特徴を生かすべく、カリキュラムの整備とともに、臨床心理実習の充実を掲げています。

具体的には1種指定校の基準を充たすのではなく、(財)日本臨床心理士資格認定協会が臨床心理士の教育として提唱している「専門職大学院」の実習面でのカリキュラムを参照しました。そして、学内・学外のそれぞれの医療・教育・福祉、そしてビハーラ活動の各領域の実習における院生の取り組みが活性化するように、個々の院生が指向する立場の教員からの継続的なスーパービジョンとともに、できるだけ異なるオリエンテーションの教員からもスーパービジョンを併用して受けられるようにしています。一見すると、院生の混乱が生じるというリスクを考慮しがちですが、それぞれの教員間でこの前提を共有できる臨床実践の素地があり、カンファレンスでも多彩な視点が提供されるように工夫をしています。

このような臨床教育が可能となったのは、友久久雄教授によって本学の臨床教育の基礎適指針が示されたことによります。これまでに、プレイセラピーの森田喜治教授、発達障害臨床の武田俊信教授、特別支援教育の滋野井一博教授によって、その取り組みが始まり、今年度より家族療法を中心とした行動科学の東豊教授、エンカウンターグループの児玉龍治准教授、臨床言語学の赤津玲子

講師が着任することで、より多彩なオリエンテーションを提供できることとなっています。

加えて、2004年より文学研究科附属臨床心理相談室「大人と子どものこころのクリニック」での臨床実践は、こうした継続的な院生へのスーパービジョンを実施するために、教員がすべての事例を担当する体制（一部、常勤・非常勤カウンセラー）を維持しています。相談室の相談件数は、初年度の新規申込みが111件（18歳未満45件、18歳以上66件）という実状から、2006年度以降のべ相談回数が1000回を越え、今年度は1500回の相談回数が見込まれています。院生は、学外実習（医療・教育・福祉・ビハーラの各領域）を必須として受けながらも、週に5時間程度の相談室での実習およびスーパービジョンを行っております。最低でも5ケースの相談への席席やプレイへの参加、心理テストを実施し、意欲的な院生は20ケースもの相談や心理検査に関わっています。また、現場に出てからでは体験できない「相談室の受付業務」にかかわらせることで、臨床心理業務全般に目が行き届くように指導を行っています。

こうした臨床教育の特色は、公式の講義・実習などのカリキュラムだけではなく、非公式の教育機会を伴うものであるため、個々の教員への負担は、大きなものとなっています。しかし、臨床心理士の教育は、人の苦悩への支援・援助ができる人材の養成である限り、専門家養成としてのカリキュラムは最低限の教育であると考えます。したがって、今後も現在の水準で満足することなく、より有効な専門家養成の臨床教育を検討したいと考えております。

最後になりましたが、本学が2012年度から学部の「臨床心理学科」と大学院の「臨床心理学専攻」が設置できましたこと、多くの学内外の方々からご意見をいただいたおかげであり、心よりお礼を申し上げます。

## 日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(166校／都道府県別)

## 【北海道 /7校】

札幌学院大学大学院  
札幌国際大学大学院  
北翔大学大学院  
北星学園大学大学院  
北海道大学大学院  
北海道医療大学大学院  
北海道教育大学大学院\*

## 【青森県 /1校】

弘前大学大学院

## 【岩手県 /2校】

岩手県立大学大学院\*  
岩手大学大学院\*

## 【宮城県 /2校】

東北大学大学院  
東北福祉大学大学院

## 【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

## 【山形県 /1校】

山形大学大学院

## 【福島県 /3校】

いわき明星大学大学院  
福島学院大学大学院  
福島大学大学院

## 【茨城県 /3校】

茨城大学大学院  
筑波大学大学院  
常磐大学大学院

## 【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

## 【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

## 【埼玉県 /8校】

跡見学園女子大学大学院

埼玉工業大学大学院  
駿河台大学大学院  
東京国際大学大学院  
文京学院大学大学院  
文教大学大学院  
立教大学大学院  
早稲田大学大学院

## 【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院  
淑徳大学大学院  
聖徳大学大学院  
放送大学大学院\*

## 【東京都 /35校】

青山学院大学大学院  
桜美林大学大学院  
大妻女子大学大学院  
お茶の水女子大学大学院  
学習院大学大学院  
国際医療福祉大学大学院  
国際基督教大学大学院  
駒沢女子大学大学院  
駒澤大学大学院  
首都大学東京大学院\*  
上智大学大学院  
昭和女子大学大学院  
白百合女子大学大学院  
聖心女子大学大学院\*  
創価大学大学院  
大正大学大学院  
中央大学大学院\*  
帝京大学大学院  
帝京平成大学大学院\*\*  
東京学芸大学大学院\*  
東京家政大学大学院  
東京女子大学大学院  
東京成徳大学大学院  
東京大学大学院  
東洋英和女学院大学大学院  
日本大学大学院  
法政大学大学院  
武蔵野大学大学院  
明治学院大学大学院

明治大学大学院  
明星大学大学院  
目白大学大学院  
立正大学大学院  
ルーテル学院大学大学院

## 【神奈川県 /5校】

神奈川大学大学院  
専修大学大学院  
東海大学大学院\*  
日本女子大学大学院  
横浜国立大学大学院

## 【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院  
新潟青陵大学大学院  
新潟大学大学院\*

## 【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

## 【福井県 /1校】

仁愛大学大学院

## 【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

## 【長野県 /1校】

信州大学大学院

## 【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院  
東海学院大学大学院

## 【静岡県 /2校】

静岡大学大学院  
浜松大学大学院

## 【愛知県 /9校】

愛知学院大学大学院  
愛知教育大学大学院  
愛知淑徳大学大学院  
金城学院大学大学院  
椋山女学園大学大学院

中京大学大学院  
名古屋大学大学院  
日本福祉大学大学院  
人間環境大学大学院

#### 【京都府 /12 校】

京都学園大学大学院  
京都教育大学大学院  
京都光華女子大学大学院  
京都女子大学大学院  
京都大学大学院  
京都ノートルダム女子大学大学院  
京都文教大学大学院  
同志社大学大学院  
花園大学大学院  
佛教大学大学院  
立命館大学大学院  
龍谷大学大学院

#### 【大阪府 /9 校】

追手門学院大学大学院  
大阪市立大学大学院  
大阪経済大学大学院  
大阪大学大学院  
大阪府立大学大学院  
関西大学大学院\*\*  
関西福祉科学大学大学院  
帝塚山学院大学大学院\*\*  
梅花女子大学大学院

#### 【兵庫県 /11 校】

関西国際大学大学院  
甲子園大学大学院  
甲南女子大学大学院  
甲南大学大学院  
神戸学院大学大学院  
神戸松蔭女子学院大学大学院  
神戸女学院大学大学院  
神戸親和女子大学大学院

神戸大学大学院  
兵庫教育大学大学院  
武庫川女子大学大学院

#### 【奈良県 /4 校】

大阪樟蔭女子大学大学院  
帝塚山大学大学院  
天理大学大学院  
奈良大学大学院

#### 【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

#### 【島根県 /1 校】

島根大学大学院

#### 【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院  
川崎医療福祉大学大学院  
吉備国際大学大学院  
ノートルダム清心女子大学大学院

#### 【広島県 /5 校】

比治山大学大学院  
広島国際大学大学院\*\*  
広島大学大学院  
広島文教女子大学大学院  
安田女子大学大学院

#### 【山口県 /3 校】

宇部フロンティア大学大学院  
東亜大学大学院  
山口大学大学院

#### 【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院  
徳島文理大学大学院  
鳴門教育大学大学院

#### 【香川県 /1 校】

香川大学大学院

#### 【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

#### 【福岡県 /7 校】

九州産業大学大学院  
九州大学大学院\*\*  
久留米大学大学院  
福岡教育大学大学院  
福岡県立大学大学院  
福岡女学院大学大学院  
福岡大学大学院

#### 【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

#### 【長崎県 /1 校】

長崎純心大学大学院

#### 【熊本県 /1 校】

熊本大学大学院\*

#### 【大分県 /2 校】

大分大学大学院  
別府大学大学院

#### 【宮崎県 /1 校】

宮崎大学大学院\*

#### 【鹿児島県 /3 校】

鹿児島純心女子大学大学院  
鹿児島大学大学院\*\*  
志学館大学大学院

#### 【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院  
琉球大学大学院\*

2012年度より北海道大学大学院、同志社大学大学院の2校が新たに入会されました。これにより、現在166校（臨床心理士養成大学院すべて）により本協議会は運営されています。

上記一覧では、無印は第1種指定大学院（148

校）、\*印は第2種指定大学院（13校）、\*\*は専門職学位課程（6校）を表しています。なお、九州大学大学院は専門職学位課程と第1種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては1校でカウントしています（会員校166校）。

## 第12回大会年次総会プログラム

すでにご案内させていただいておりますとおり、第12回大会年次総会が以下の要領で開催されます。

日時：平成24年9月9日（日）午後2時～午後6時30分  
 場所：学士会館 2階 210号室

総司会：森田美弥子（理事）

- |       |                        |                      |
|-------|------------------------|----------------------|
| 14：00 | 開会挨拶                   | 石川 啓（会長）             |
| 14：10 | 祝辞                     | 文部科学省より（予定）          |
| 14：20 | 事業報告                   |                      |
|       | 新規入会校紹介、研究助成対象校紹介、会計報告 | 皆藤 章（事務担当理事）         |
|       | 委員会報告                  | 国家資格検討委員会 伊藤 良子（委員長） |
|       |                        | 会報編集委員会 中釜 洋子（ 〃 ）   |
|       |                        | 教育研修委員会 亀口 憲治（ 〃 ）   |
|       |                        | 会則等整備委員会 山下 景子（ 〃 ）  |
|       |                        | 震災関連委員会 長谷川啓三（ 〃 ）   |
| 15：50 | 休憩                     |                      |
| 16：00 | 分科会                    |                      |

### 代表者会議〔2階202号室〕

16：00～18：00

テーマ（予定）

- 1 基本姿勢と提案について
- 2 会則改正案について
- 3 年会費の引き上げについて
- 4 その他

### シンポジウム〔2階203号室〕

16：00～18：30

「臨床心理士専門教育におけるスーパーヴィジョンのあり方」

司会進行 亀口憲治（教育研修委員会委員長）

16：00～17：00 講演 亀口 憲治（理事）

17：00～18：30 シンポジウム

司 会 松崎 佳子（理事）

指定討論者 落合美貴子（鹿児島大学専門職大学院）

小野寺敦志（国際医療福祉大学大学院）

18：30 閉会

### 編集後記

養成大学院協議会報第16号（第9巻第1号）をお届けします。理事会の引き継ぎ時期の関係上、本号が第4期理事会としての本格的な会報になります。

総会を控えているため、本号では各委員会の報告をまず掲載しました。委員の皆様は精力的に、国家資格問題、会則の本格的改定などに取り組んでおられます。その成果の一つが、9月9日の総会で報告される会則の改定（案）です。

本号では、助成金による研究の報告を多数掲載することが出来ました。会報では要旨に留まっていますが、近い将来の本格的な報告を期待しています。

最後に通常通り、養成校の紹介を掲載しました。各校の特徴や諸先生の多大なご努力がうかがわれます。

会報編集委員会報告にもありますように、3月に発行する「奇数号」には特集を組みたいと検討中です。会員校の皆様のご協力を賜ることが出来れば幸いです。（飯長喜一郎）

### 日本臨床心理士養成大学院協議会報

第9巻 第1号（第16号 Vol.9 No.1）

2012年（平成24年）9月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：中釜洋子・飯長喜一郎・山下景子

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

（財）日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：（株）誠信書房